

## 平成21年9月遠野市議会定例会会議録（第4号）

平成21年9月16日（水曜日）

### 議事日程 第4号

平成21年9月16日（水曜日）午後2時開議

- 第1 議案第63号 平成20年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 議案第64号 平成20年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第3 議案第65号 平成20年度遠野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第66号 平成20年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第67号 平成20年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第68号 平成20年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第69号 平成20年度遠野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 議案第70号 平成20年度遠野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第9 議案第71号 平成20年度遠野市水道事業会計決算の認定について
- 第10 議案第72号 遠野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第73号 遠野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第74号 遠野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第75号 遠野市消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第76号 市道路線の廃止について
- 第15 議案第77号 市道路線の認定について
- 第16 議案第78号 平成21年度遠野市一般会計補正予算（第4号）

- 第17 議案第79号 平成21年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第80号 平成21年度遠野市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第81号 平成21年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第82号 平成21年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第83号 平成21年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第84号 平成21年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第85号 平成21年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第24 議案第86号 平成21年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第25 議案第87号 遠野市立綾織小学校校舎改築（建築）工事の請負契約の締結について
- 第26 請願第3号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める請願
- 第27 請願第4号 「保険で良い歯科医療」実現のための請願
- 第28 請願第5号 地域公共交通維持・確保に向けた請願
- 第29 発議案第8号 「保険で良い歯科医療」実現を求める意見書の提出について
- 第30 発議案第9号 地域公共交通維持・確保を求める意見書の提出について
- 第31 発議案第10号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める意見書の提出について
- 第32 発議案第11号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書の提出について
- 第33 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- |    |  |    |   |     |     |   |
|----|--|----|---|-----|-----|---|
| 1  | 日程第1 議案第63号平成20年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、             | 7  | 番 | 織 笠 | 孝 之 | 君 |
|    | 日程第25 議案第87号遠野市立綾織小学校校舎改築（建築）工事の請負契約の締結についてまで。       | 8  | 番 | 菊 池 | 邦 夫 | 君 |
|    | （委員長報告、質疑、討論、採決）                                     | 9  | 番 | 菊 池 | 民 彌 | 君 |
| 2  | 日程第26 請願第3号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める請願           | 10 | 番 | 佐々木 |     | 君 |
|    | （委員長報告、質疑、討論、採決）                                     | 11 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |
| 3  | 日程第27 請願第4号「保険で良い歯科医療」実現のための請願                       | 12 | 番 | 多 田 | 誠 一 | 君 |
|    | （委員長報告、質疑、討論、採決）                                     | 13 | 番 | 菊 池 | 敏 行 | 君 |
| 4  | 日程第28 請願第5号地域公共交通維持・確保に向けた請願                         | 14 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
|    | （委員長報告、質疑、討論、採決）                                     | 15 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 5  | 日程第29 発議案第8号「保険で良い歯科医療」実現を求める意見書の提出について              | 16 | 番 | 伊 藤 | 庄 吉 | 君 |
|    | （提案理由の説明、質疑、討論、採決）                                   | 17 | 番 | 石 橋 | 達 八 | 君 |
| 6  | 日程第30 発議案第9号地域公共交通維持・確保を求める意見書の提出について                | 18 | 番 | 萩 野 | 桂 一 | 君 |
|    | （提案理由の説明、質疑、討論、採決）                                   | 19 | 番 | 萩 野 | 茂 男 | 君 |
| 7  | 日程第31 発議案第10号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める意見書の提出について | 20 | 番 | 佐々木 |     | 君 |
|    | （提案理由の説明、質疑、討論、採決）                                   | 21 | 番 | 佐々木 | 幸 夫 | 君 |
| 8  | 日程第32 発議案第11号地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書の提出について        | 22 | 番 | 河 野 | 好 宣 | 君 |
| 9  | 日程第33 議員の派遣について                                      |    |   |     |     |   |
| 10 | 閉 会  |    |   |     |     |   |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- |       |     |       |
|-------|-----|-------|
| 事務局 長 | 阿 部 | 正 君   |
| 主 査   | 伊 藤 | 慎 君   |
| 主 任   | 小 森 | 法 子 君 |

説明のため出席した者

- |               |     |         |
|---------------|-----|---------|
| 市 長           | 本 田 | 敏 秋 君   |
| 副 市 長         | 白 井 | 悦 男 君   |
| 経営企画室長兼総務部長   | 平 野 | 智 彦 君   |
| 健康福祉部長        | 佐々木 | 文 友 君   |
| 産業振興部長        | 運 萬 | 勇 君     |
| 農業活性化本部本部長    | 菊 池 | 武 夫 君   |
| 農業活性化本部事業推進部長 | 櫻 井 | 収 君     |
| 環境整備部長        | 立 花 | 恒 君     |
| 環境整備部施設整備担当部長 | 佐々木 | 政 嗣 君   |
| 文化政策部長        | 荒 田 | 昌 典 君   |
| 教育次長兼市民センター所長 | 山 尾 | 幸 司 郎 君 |
| 宮守総合支所長       | 菊 池 | 林 蔵 君   |
| 消 防 長         | 奥 寺 | 啓 蔵 君   |
| 会 計 管 理 者     | 下 山 | 秋 雄 君   |
| 教 育 委 員 長     | 浅 沼 | 敬 治 君   |

出席議員（22名）

- |   |   |     |         |
|---|---|-----|---------|
| 1 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 君 |
| 2 | 番 | 照 井 | 文 雄 君   |
| 3 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 君   |
| 4 | 番 | 菊 池 | 充 君     |
| 5 | 番 | 瀧 澤 | 征 幸 君   |
| 6 | 番 | 小 松 | 大 成 君   |

教 育 長 及 川 増 徳 君  
選挙管理委員長 藤 村 正 子 君  
代表監査委員 菊 池 君 男 君  
農業委員会会長 北 湯 口 進 君

---

午後2時01分 開議

○議長（河野好宣君） 御苦労さまです。  
これより本日の会議を開きます。

---

諸般の報告

○議長（河野好宣君） 日程に入るに先立ち、  
諸般の報告をいたします。

決算特別委員長及び予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、教育民生常任委員長及び産業建設常任委員長から請願審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、発議案4件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、議員の派遣についての資料をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第1 議案第63号平成20年度遠野市  
一般会計歳入歳出決算の認定について  
から、

日程第9 議案第71号平成20年度遠野市  
水道事業会計決算の認定についてまで。

○議長（河野好宣君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第63号から日程第9、議案第71号までの9件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長萩野茂男君。

〔決算特別委員長萩野茂男君登壇〕

○決算特別委員長（萩野茂男君） 命により御報告を申し上げます。

去る9月4日に開催された平成21年9月遠野市議会定例会において決算特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に織笠孝之が

選任されました。

これより審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第63号から議案第71号までの9件であります。

議案第63号平成20年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査では、歳入においては、1款市税では大企業に対する市税の優遇措置などについて、12款使用料及び手数料では狂犬病予防などについて、14款県支出金では、三位一体改革などについて、19款諸収入では、市税等収納対策プロジェクトの取り組みなどについて、活発な質疑が交わされました。

歳出においては、2款総務費では総合交通対策事業について、定額給付金事業について、遠野駅前駐車場管理業務などについて、3款民生費では福祉基金台帳について、保育所運営事業費について、合計特殊出生率のとらえ方などについて、4款衛生費では先進的地域情報推進システム開発モデル事業について、市町村医師養成事業負担金などについて、5款労働費では結婚相談所運営業務のあり方、地域連携型緊急雇用創出事業などについて、6款農林水産業費では農林業の振興について、特に農業生産100億円達成アクションプランへの取り組みと成果などについて、7款商工費では中心市街地活性化センターなどについて、8款土木費では、二日町小友線の整備などについて、10款教育費では、学社連携プログラム推進事業及び岩手国体開催競技誘致事業などについて、12款公債費では、市債元金・利子償還金などについて、実質収支に関する調書では繰越明許費繰越額などについて、活発な質疑が交わされました。

また、特別会計においては、国民健康保険特別会計では国保税の収納率及び引き下げについてなど、ケーブルテレビ事業特別会計では加入料金の減額などについて、活発な質疑が交わされました。

結果については、議案第63号から議案第71号までの、議案すべてが、全員の賛成をもって、原案どおり認定することに決定をいたしました。

本委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除く全員で構成された委員会でありますので、審査の詳細については、省略させていただきます。

なお、6款農林水産業費の中で、今後の農林水産業振興については、今決算特別委員会で議論を尽くせなかった部分がございますので、後日、所管の産業建設常任委員会で、当局と徹底した議論をする場を設定することを申し添えます。

以上をもって、議員各位の議事進行に対する御理解と御協力を心から感謝を申し上げまして、議会決算特別委員長の報告とさせていただきます。

○議長（河野好宣君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第63号から議案第71号までの9件を一括して採決いたします。各案件の委員長報告は認定であります。各案件は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） 着席願います。起立全員であります。よって、議案第63号から議案第71号については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

日程第10 議案第72号遠野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてから、

日程第25 議案第87号遠野市綾織小学校校舎改築（建築）工事の請負契約の締結についてまで。

○議長（河野好宣君） 次に、日程第10、議案

第72号から日程第25、議案第87号までの16件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長菊池民彌君。

〔予算等審査特別委員長菊池民彌君登壇〕

○予算等審査特別委員長（菊池民彌君） 命により御報告を申し上げます。

去る9月4日に開会されました平成21年9月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に浅沼幸雄君が選任をされました。

これより審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第72号から議案第87号までの16件であります。

審査の中で、議案第72号遠野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定については、情報開示及び請求などについて、議案第73号遠野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、国民健康保険運営協議会委員の定数などについて、議案第75号遠野市消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定については、機能別消防団員の任務及び募集等について、消防団員の報酬の振り込みについて、防災に強い地域づくりなどについて、議案第78号遠野市一般会計補正予算（第4号）については、歳入においては、地方の元気再生事業調査委託金について、歳出においては、2款総務費では、地域づくり振興費について、各種財産管理費について、公共施設ロングライフ事業費について、JAからの寄附財産などについて、3款民生費では、生活保護について、住宅手当緊急特別措置事業費について、看護保育安心サポート事業費について、子育て応援特別手当支給事業費などについて、4款衛生費では、保健衛生関係職員人件費について、生活習慣予防プログラム推進事業費について、ごみの分別収集などについて、5款労働費では、地域連携型緊急雇用創出事業費について、6款農林水産業費では、農作物災害復旧対策事業費について、遠野馬の里運

営事業費について、企業等農業参入支援推進事業費について、堆肥センターの管理費について、松くい虫対策事業費について、原木椎茸栽培振興策について、国土保全森林対策事業費などについて、8款土木費では、防災センターに通じる道路整備について、河川整備について、道と川の市民協働推進事業費について、市道等管理費について、公園管理費などについて、9款消防費では、消防団出場管理費について、後方支援拠点施設整備の進捗状況などについて、10款教育費では、体育・文化行事奨励費について、遠野物語発刊100周年記念事業費について、文化財調査保護費などについて、総括質疑では、市財政の長期財政見通しについて、職員の人件費について、政権交代による農業の戸別所得補償について、行政の矛盾排除について、議案第79号平成21年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、介護従事者処遇改善臨時特例交付金について、出産育児一時金補助金について、議案第81号遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、後期高齢者支援金について、普通徴収保険料及び滞納繰越分の徴収などについて、活発な質疑が交わされました。

結果については、議案第72号から議案第87号までの16件については、全員の賛成をもって、原案のとおり可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成された委員会ですので、審査の詳細については、省略させていただきます。

以上で、委員各位の御協力に感謝を申し上げ、報告といたします。

○議長（河野好宣君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 討論なしと認め、討論

を終結いたします。

これより議案第72号から議案第87号までの16件を一括して採決いたします。各案件の委員長報告は可決であります。各案件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） 着席願います。起立全員であります。よって、議案第72号から議案第87号までの16件については、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

### 日程第26 請願第3号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める請願

○議長（河野好宣君） 次に、日程第26、請願第3号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長萩野茂男君。

〔産業建設常任委員長萩野茂男君登壇〕

○産業建設常任委員長（萩野茂男君） 去る6月5日開催された平成21年6月遠野市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託され、継続審査となっておりました請願第3号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める請願について、審査の結果を報告いたします。

9月7日、当常任委員会を開催し、審査をいたしました。

その結果、請願の趣旨を了とし、全会一致をもって採択となりました。

以上でございます。

○議長（河野好宣君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第3号を採決いたします。本請願に対し、委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） 着席願います。起立多数であります。よって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

---

日程第27 請願第4号「保険で良い歯科医療」実現のための請願

○議長（河野好宣君） 次に、日程第27、請願第4号「保険で良い歯科医療」実現のための請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長佐々木譲君。

〔教育民生常任委員長佐々木譲君登壇〕

○教育民生常任委員長（佐々木譲君） 去る9月4日開会された平成21年9月遠野市議会定例会において、教育民生常任委員会に付託されました請願第4号「保険で良い歯科医療」実現のための請願についての審査結果を報告いたします。

9月7日、当常任委員会を開催し、審査をいたしました。

その結果、請願の趣旨を了とし、全会一致をもって採択となりました。

以上であります。

○議長（河野好宣君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第4号を採決いたします。本請願に対し、委員長報告は採択であります。本請

願は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） 着席願います。起立全員であります。よって、請願第4号は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

---

日程第28 請願第5号地域公共交通維持・確保に向けた請願

○議長（河野好宣君） 次に、日程第28、請願第5号地域公共交通維持・確保に向けた請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長佐々木譲君。

〔教育民生常任委員長佐々木譲君登壇〕

○教育民生常任委員長（佐々木譲君） 去る9月4日開会された平成21年9月遠野市議会定例会において、教育民生常任委員会に付託されました請願第5号地域公共交通維持・確保に向けた請願についての審査結果を報告いたします。

9月7日、当常任委員会を開催し、審査をいたしました。

その結果、請願の趣旨を了とし、全会一致をもって採択となりました。

以上であります。

○議長（河野好宣君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第5号を採決いたします。本請願に対し、委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） 着席願います。起立全員であります。よって、請願第5号は、委員長

報告のとおり採択と決定いたしました。

---

**日程第29 発議案第8号「保険で良い歯科医療」実現を求める意見書の提出について**

○議長（河野好宣君） 次に、日程第29、発議案第8号「保険で良い歯科医療」実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。10番佐々木譲君。

〔10番佐々木譲君登壇〕

○10番（佐々木譲君） 発議案第8号「保険で良い歯科医療」実現を求める意見書の提出について提案理由の説明を申し上げます。

この意見書は、教育民生常任委員会に付託されました請願の審査の結果、採択を受けて提出するものであります。

口腔の健康は、人間と健康の生活の基本であり、しっかりと噛むことで全身の健康状態を高めます。特に今日の歯科医療は、糖尿病の管理をはじめ、高血圧症や動脈硬化、菌性感染症、誤嚥性肺炎、認知症の予防など、全身の健康にとって必要不可欠な口腔機能を維持させる上で、ますます重要となっています。

しかし、逼迫する経済状況の中、経済的理由により、むし歯や歯周病などの治療をしたくても受診を控えたり、入れ歯が合わなくなっても新しく入れ歯を作ることをあきらめたりする患者が増えています。

その原因の一つに、保険適用が広がらず高い患者負担を強いられている歯科医療の現状があります。

長年にわたり、新しい治療方法はほとんど保険導入されておらず、歯列矯正、陶器を貼り付けた被せもの、金属床や磁石を使用した入れ歯など、安全性がすでに定着しているものでも保険導入されていません。第一小白歯を白い被せものにするのも、一部しか保険が認められていません。

また、入れ歯などの補綴治療では、患者負担を増やす「保険外併用療養」や、患者に全額治療費負担を求める「自費診療」が拡大されよう

としています。

このような状況を踏まえ、安心して良質な歯科医療を受けるために、保険給付の範囲を拡大・充実されるよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣に提出するものであります。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（河野好宣君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第8号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第8号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） 着席願います。起立全員であります。よって、発議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

〔参 照〕

発議案第8号

「保険で良い歯科医療」実現を求める意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成21年9月11日

遠野市議会議長 河野 好宣 様

提出者 遠野市議会議員 佐々木 譲  
賛成者 遠野市議会議員 小 松 大成  
同 安 部 重 幸  
同 照 井 文 雄  
同 菊 池 邦 夫  
同 瀧 澤 征 幸  
同 佐々木 幸 夫

---

「保険で良い歯科医療」実現を求める意見書

口腔の健康は、人間と健康の生活の基本です。しっかりと噛むことで全身の健康状態を高めます。特に今日の歯科医療は、糖尿病の管理をはじめ、高血圧や動脈硬化、歯性感染症、誤嚥性肺炎、認知症の予防など、全身の健康にとって必要不可欠な口腔機能を維持させる上で、ますます重要となっています。

しかし、逼迫する経済状況の中、経済的理由により、むし歯や歯周病などの治療をしたくても受診を控えたり、入れ歯が合わなくなっても新しく入れ歯を作ることをあきらめたりする患者が増えています。

その原因の一つに、保険適用が広がらず高い患者負担を強いられている歯科医療の現状があります。

長年にわたり、新しい治療方法はほとんど保険導入されていません。歯科医療技術は日進月歩していますが、歯列矯正、陶材焼付冠（メタルポンド）、金属床や磁石（マグネット・アタッチメント）を使用した入れ歯など、安全性がすでに定着している入れ歯すら保険導入されていません。第一小白歯を白い被せもの（全装铸造冠）にするのも、一部しか保険が認められていません。

また、入れ歯などの補綴治療では、患者負担を増やす「保険外併用療養（混合診療）」や、患者に全額治療費負担を求める「自費診療」が拡大されようとしています。

いつでも、どこでも、だれもが少ない費用で済む「保険で良い歯科医療」の実現は、患者・

国民、歯科医療従事者の共通の願いです。

よって、安心して良質な歯科医療を受けるために、保険給付の範囲を拡大・充実されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月16日

岩手県遠野市議会議長 河野 好宣  
提出先

衆議院議長 横 路 孝 弘 様  
参議院議長 江 田 五 月 様  
内閣総理大臣 鳩 山 由 紀 夫 様  
厚生労働大臣 長 妻 昭 様

---

日程第30 発議案第9号地域公共交通維持・確保を求める意見書の提出について

○議長（河野好宣君） 次に、日程第30、発議案第9号地域公共交通維持・確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。10番佐々木譲君。

〔10番佐々木譲君登壇〕

○10番（佐々木譲君） 発議案第9号地域公共交通維持・確保を求める意見書の提出について提案理由の説明を申し上げます。

この意見書は、教育民生常任委員会に付託されました請願の審査の結果、採択を受けて提出するものであります。

岩手県は、地域公共交通維持確保のため、平成20年度から市町村総合補助金制度により、交通弱者と言われる人たちの足の確保や、通院・通勤・買い物への足を確保し、公共交通維持に向けて役割を果たしてきました。

しかし、平成22年度以降の市町村総合補助金制度につきましては、現段階では不透明な状況であり、この制度が廃止されることになれば、地域の交通体系に大きな影響を及ぼすことが懸念され、これまで通りの交通サービスが行われるか危惧されます。

また、公共交通が維持されなくなることにより、自家用車が増大し、環境問題にも悪影響を

及ぼすことも懸念されます。

このような状況を踏まえ、平成22年度以降も、市町村総合補助金制度に包含された、公共交通機関補助制度分を堅持し、地域公共交通の維持・確保を要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、岩手県知事に提出するものであります。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。  
○議長（河野好宣君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第9号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第9号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） 着席願います。起立全員であります。よって、発議案第9号は、原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第9号

地域公共交通維持・確保を求める意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成21年9月11日

遠野市議会議員 河野 好宣 様

提出者 遠野市議会議員 佐々木 謙

賛成者 遠野市議会議員 小松 大成

同 安部 重幸

同 照井 文雄

同 菊池 邦夫

同 瀧澤 征幸

同 佐々木 幸夫

地域公共交通維持・確保を求める意見書

岩手県は、地域公共交通維持確保のため、平成20年度から市町村総合補助金制度により、交通弱者と言われる人たちの足の確保や、通院・通勤・買い物への足を確保し、公共交通としての役割を果たしてきました。

しかし、平成22年度以降の市町村総合補助金制度につきましては、現段階では不透明な状況です。制度が廃止されることになれば、地域の交通体系に大きな影響を及ぼすことが懸念され、これまで通りの交通サービスが行われるか危惧されるどころです。

また、公共交通が維持されなくなることで、自家用車が増大し、環境問題にも悪影響を及ぼすこととなります。

つきましては、地域交通の維持・確保に向けて、下記の事項について要望します。

記

1. 平成22年度以降も、市町村総合補助金制度に包含された、公共交通機関補助制度分を堅持し、地域公共交通の維持・確保を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月16日

岩手県遠野市議会議員 河野 好宣  
提出先

岩手県知事 達 増 拓 也 様

日程第31 発議案第10号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入

### れを求める意見書の提出について

○議長（河野好宣君） 次に、日程第31、発議案第10号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。19番萩野茂男君。

〔19番萩野茂男君登壇〕

○19番（萩野茂男君） 発議案第10号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める意見書の提案理由を御説明申し上げます。

この意見書は、産業建設常任委員会に付託されました請願の審査の結果、採択を受けて提出するものであります。

以下の原文は既に議員各位のお手元に配付されておりますようですので、概略を申し上げて提案説明にかえます。

2008年産の米価が、4月以降下落していますが、その大きな要因となっているのが、農林水産省の備蓄米政策であります。

農林水産省は、備蓄米の適正在庫は100万トンとし、売れた量だけ買い入れるのが「備蓄ルール」としてきました。

農林水産省では、今年2月に、集荷円滑化対策による豊作過剰米10万トンの買い入れを行っていますが、正規の備蓄米の買い入れを行っておりません。

そればかりか、2005年産の備蓄超古米を安値で売却して、米価暴落を招いている現状です。

このような現状を踏まえ、国民の主食を安定的に供給するための適正な備蓄の確保と稲作農業経営を守るため、政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、適正な備蓄水準を維持するための備蓄米の買い上げを直ちに実施することを強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、農林水産大臣に提出するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（河野好宣君） これより質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第10号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第10号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第10号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） 着席願います。起立全員であります。よって、発議案第10号は、原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第10号

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて政府米買い入れを求める意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成21年9月11日

遠野市議会議長 河野 好宣 様

提出者 遠野市議会議員 萩 野 茂 男

賛成者 遠野市議会議員 織 笠 孝 之

同 佐々木 熙

同 菊 池 巳喜男

同 新 田 勝 見

同 多 田 誠 一

同 菊 池 充

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて  
政府米買い入れを求める意見書

2008年産米の米価は、4月以降、一気に下落  
しています。市中相場は、コシヒカリを中心に  
1,000円(60kg)以上も下がりました。

この背景には、昨年11月以降に景気悪化のも  
とで需要が落ち込んだこと、4月からの輸入小  
麦価格の大幅値下げ(14.8%)、MA汚染米事  
件などによる安全性への不安等が影響してい  
ると考えられます。こうした中、量販店は「生活  
応援」などと称し、中には500円超(1俵換算5,  
400円超)の値下げ販売を行っているところも  
あります。業界紙は、「過去最高の値下げ競  
争」と報じています。これらの動きは、米価の  
重大な値下げ圧力となっています。

この米価暴落に歯止めがかからない大きな要  
因となっているのが、農水省の無責任な備蓄米  
政策です。農水省は、2008年産米の生産量を86  
6万トンとし、「需要量は855万トン」との予測  
のもと、集荷円滑化対策によって「豊作過剰  
米」10万トンを2月に買い入れて、変則的に政  
府備蓄米に充当しました。この結果、米の需給  
は、均衡しているとしてきましたが、その後、  
下落が続いています。農水省の発言「備蓄米は  
買い上げしない。(3月31日、食料部会)」を  
受けて、米業界は、「需給は締めようがなくな  
った」と見えています。

農水省は、備蓄米の適正在庫は100万トンと  
し、売れた量だけ買い入れるのが「備蓄ルー  
ル」としてきました。昨年6月末の備蓄米は99  
万トン、この間の販売見込は約21万トンです。  
本来は備蓄米にするべきではない集荷円滑化対  
策による買い入れ分10万トンを備蓄に含めても、  
今年6月末に100万トンの在庫を維持するため  
には、最低12万トンの買い入れが必要です。

しかし、農水省は、正規の備蓄米の買い入れ  
は全く行っていません。そればかりか、2005年  
産の備蓄超古米を安値(12,000円台/60kg)で  
売却して、米価暴落を誘導しています。

こうした状況を放置しては、国民の主食  
を安定的に供給するための適正な備蓄の確保と、

稲作農業経営を守ることはできません。

よって、国においては、政府が自ら決めた備  
蓄ルールに基づいて、適正な備蓄水準を維持す  
るために備蓄米の買い上げを直ちに実施するよ  
う、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書  
を提出する。

平成21年9月16日

岩手県遠野市議会議長 河野好宣  
提出先

農林水産大臣 赤松広隆様

### 日程第32 発議案第11号地方自治の継続 性を守るための予算執行を求める意見 書の提出について

○議長(河野好宣君) 次に、日程第32、発議  
案第11号地方自治の継続性を守るための予算執  
行を求める意見書の提出についてを議題といた  
します。

提出者の説明を求めます。17番石橋達八君。

[17番石橋達八君登壇]

○17番(石橋達八君) 発議案第11号地方自治  
の継続性を守るための予算執行を求める意見書  
の提出について提案理由及び内容を案文の朗読  
をもってかえさせていただきます。

新政権の発足とともに、連立政党のマニフェ  
ストに示された政策・制度への変更が進められ  
ることになります。

一方、前政権下において、わが国が直面して  
いる未曾有の経済危機を克服するために、平成  
21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成  
立しています。総額で14兆円を超えるこの予算  
には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域  
活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関  
連の自治体に交付される15の基金などの創設等  
が計上されております。各地方自治体は、当該  
基金などの活用を前提に、経済危機対策に資す  
る事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行  
を目指して、準備を行っているところです。

新政権によって、前述の経済危機対策事業に  
ついての予算執行が見直されることになれば、

すでに、関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しの出てきた日本経済に悪影響を及ぼしかねない恐れがあります。

上記の状況を考慮し、政府におかれましては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出いたします。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣であります。

以上でございます。

○議長（河野好宣君） これより質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第11号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第11号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第11号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起

立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） 着席願います。済みません、再度御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（河野好宣君） はい、恐縮です。着席願います。起立多数であります。よって、発議案第11号は、原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第11号

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり遠野市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年9月11日

遠野市議会議長 河野 好宣 様

提出者 遠野市議会議員 石 橋 達 八

賛成者 遠野市議会議員 菊 池 敏 行

同 菊 池 民 彌

同 荒 川 栄 悦

同 照 井 文 雄

同 浅 沼 幸 雄

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

新政権の発足とともに、連立政党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることとなります。

一方、前政権下において、わが国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立しています。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して、準備を行っているところです。

新政権によって、前述の経済危機対策事業に

ついでに、関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しの出してきた日本経済に悪影響を及ぼしかねない恐れがあります。

上記の状況を考慮し、政府におかれましては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたりは、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月16日

岩手県遠野市議会議長 河野好宣  
提出先

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様  
総務大臣 原口一博様  
財務大臣 藤井裕久様

---

### 日程第33 議員の派遣について

○議長（河野好宣君） 次に、日程第33、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議規則第160条の規定により、お手元に配付しております資料のとおり釜石広域圏正副議長会議に出席のため議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、釜石広域圏正副議長会議に議員を派遣することに決しました。

---

### 閉 会

○議長（河野好宣君） 以上で、本日の日程は

全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、平成21年9月遠野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時42分 閉会

